

比較説明・推奨販売方針

当社は、以下のとおり比較説明・推奨販売方針を定め、これに基づき適正に保険募集を行います。

[当社の比較説明・推奨販売ルール]

1. 比較説明を行う場合

当社は、比較説明を行う場合、比較する商品について、その全体像や特性について正確にお客さまに示すなど、お客さまが保険契約の契約内容について、正確な判断を行うに必要な事項を丁寧に説明します。

2. 推奨販売を行う場合

当社では、取扱商品の中から、当社独自の商品選定基準に基づきお客さまの意向に基づいて絞り込んだ商品の商品概要を提示し、さらに同一の引受条件のもと、保障（補償）内容が充実し、かつ保険料が低廉なバランスがとれた商品をおすすめします。

*損害保険商品については、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の商品を推奨販売いたします。

損害保険商品の取扱会社は1社のみです。ただし 貨物・運送などを対象とした保険の場合は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の新種商品と三井住友海上火災保険株式会社のマリン（海上保険）商品との比較説明を行い、お客様の意向に沿った商品の販売を行います。

第三分野商品は生命保険・損害保険 各商品ごと特性があるため、お客様のご意向に沿った商品をご提案させていただきます。

*生命保険については、保障内容や付帯サービス等を総合的に勘案し、お客様の意向に沿った商品をご提案させていただきます。

なお、お客さまの求めにより、他の取扱商品との比較説明や他の推奨基準・理由による販売を行う場合は、法令等に則り、適切に説明・販売します。

3. お客さまの誤認防止

当社は、当社が「保険会社とお客さまとの間で中立である」とお客さまに誤解されないように「公平・中立」との表示・説明は行いません。

4. 取扱保険会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 三井住友海上火災保険株式会社（貨物・運送保険のみ）
三井住友海上あいおい生命保険株式会社 三井住友海上プライマリーライフ保険株式会社
日本生命保険相互会社 はなさく生命保険株式会社

以上